

令和2年4月27日

能勢放課後児童クラブ在籍児童保護者の方へ

能勢町健康福祉部福祉課

令和2年5月における能勢放課後児童クラブ及び能勢小学校（預かり）への児童の出欠予定表（5月7日～29日分）の提出について（お願い）

能勢放課後児童クラブでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の全都道府県への拡大を受け、より一層の感染リスクの軽減措置が必要と認識しており、お子様の健康と安全を守るため、最大限可能な限り家庭内での保育をあらためてお願いいたします。

児童クラブといたしましては、緊急事態宣言を受けて、小学校の臨時休業に伴う対応をとらせていただいております。

引き続き5月7日（木）以降小学校が再開されず臨時休業が延長された場合を想定して、児童の出欠予定をあらかじめ把握し、施設の運営体制を確保させていただきたいことから、主旨を何卒ご理解賜り、別紙「留意事項」をお読みのうえ、下記の出欠予定表を、4月30日（木）までに放課後児童クラブへご提出ください。（福祉係へ提出（持参またはFAX）も可です）。

この緊急事態のなか、これ以上の感染を食い止め平穏な日常を取り戻すため、そして何よりお子様の命を守るため、保護者の皆様におかれましては、何卒、格段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本シート提出後に、児童の出欠予定を変更される場合は、必ず変更日前日の午後4時までに次の連絡先まで連絡をお願いします。

※小学校（預かり）への出欠についても、臨時休業期間がさらに延長された場合の小学校内での預かり時において出欠確認のために使用しますので、必ずご記入ください。

出欠予定表

令和2年5月	7	8	11	12	13	14	15	18	19	20	21
	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木
小学校への出席 (○ 出席 × 欠席)											
児童クラブへの出席 (○ 出席 × 欠席)											
令和2年5月	22	25	26	27	28	29	【出欠予定に変更が生じた場合の連絡先】 『放課後児童クラブ』の出欠内容の変更について 福祉課福祉係(TEL 731-2150 FAX 731-2151) 『小学校』の出欠内容の変更について 能勢小学校 (TEL 743-9028)				
	金	月	火	水	木	金					
小学校への出席 (○ 出席 × 欠席)											
児童クラブへの出席 (○ 出席 × 欠席)											

学年() 児童氏名()

出欠予定表の記入に際しての留意事項

下記の内容については、4月27日（月）現在の情報を踏まえ案内いたします。
今後、内容が変更となる場合は都度お知らせとなります。予めご了承ください。

○ 5月7日(木)以降も引き続き小学校が「臨時休業」となった場合

- ① 学校臨時休業期間中の平日は、放課後児童クラブを午後1時から開設します。
(小学校での預かりは、通常の登校時間から午後1時までとなります。)

* 学校臨時休業期間中の土曜日(5/9、5/16、5/23、5/30)は、通常の学期中のため、開所いたしませんので、予めご了承ください。

- ② 学校臨時休業期間におけるスクールバスは、4月の臨時休業期間中と同様、通常どおり運行(登下校共)されます。利用児童がいない路線については運行されない場合があります。

* 運行スケジュールや最寄りのバス停等、詳しくは、「令和2年度スクールバス利用の手引き(教育委員会から配布)」をご覧ください。
* 学校臨時休業期間中は、小学校給食の提供がございませんので、小学校・児童クラブへ出席の際は、お弁当をご持参ください。

- ③ 令和2年5月分の保育料の取り扱いについては、日割り計算で算定し、請求いたします。(『放課後児童クラブ』の保育料について(お知らせ)令和2年4月10日配布より)
④ 今後、在籍児童及び指導員において、新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、閉所となります。

5月7日(木)から小学校が「再開」される扱いとなった場合

① 放課後児童クラブは、通常学期中と同様、放課後(午後2時)から開設します。
※5月7日入学式・始業式が行われる場合、児童クラブは午前8時30分から開設します。
※5月8日については、午前10時30分から開設します。
※5/7、5/8については、児童クラブへ出席される際に学年に関わらず、お弁当をご持参ください。

② 土曜日(5/9、5/16、5/23、5/30)は、通常の学期中の扱いのため、開所いたしませんので、予めご了承ください。

③ スクールバスは、登下校ともに運行されます。運行スケジュール等、詳しくは、小学校からのお便り等でご確認ください。

④ 令和2年5月分の保育料は、『放課後児童クラブ』の保育料について(お知らせ)令和2年4月10日配布のとおり、日割り計算で算定し、請求いたします。

⑤ 今後、在籍児童及び指導員において、新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、児童クラブは閉所となります。